

平成27年11月 定例教育委員会

日 時 平成27年11月27日（金）
16時15分～

場 所 市役所11階 研修室

出席者

（教育委員）

永元教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

久家教育次長 百津教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 大藤教育委員会総務課長 金子教育センター所長 吉田学校保健課長 川嶋図書館長 犬塚青少年教育センター所長 鶴田スポーツ振興課長 小田社会教育課長 白濱少年科学館長 内川教育センター副主幹 教育委員会総務課坂本主事

傍聴者 1名

内 容

(1)平成27年4月～10月分会議録の確認

(2)教育長報告

(3)議題

①佐世保市社会教育委員委嘱の件について

②佐世保市第2次情報教育推進計画策定の件について

(4)協議事項

教育現場の実態に即した教職員定終の充実等に関する意見書の提出について

(5)報告事項

①12月定例市議会の日程及び一般質問等について

②平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について

③平成28年度人事異動実施要領について

④教職員の不祥事に関する処分について

⑤少年科学館環境学習展示物の導入について

⑥図書館の蔵書点検による休館（特別整理休館）及び施設改修工事の実施について

⑦あすなる教室学芸会について

⑦全国中学校体育大会駅伝競技出場について

(6)その他

次回開催予定

【永元教育長】

只今より、11月の定例教育委員会を開催いたします。まず最初に会議録の確認ということで、平成27年4月～10月分の会議録を作成し、みなさまのところに届くようにしていると思いますが。

【大藤総務課長】

4月～9月分につきましては予めメールにて送らせていただきまして、加筆・修正などをいただいておりますが、その点についてはご指導通り修正させていただきましたのでご確認いただければと思います。10月分につきましては、メールでの送付に間に合わず、本日お手元にあるのではないかとと思いますが、資料としてお渡しできていないようですので、改めて送付させていただき、ご確認いただきたいと思います。

【永元教育長】

よろしゅうございますか。

～はい～

◆ 教育長報告

- 10月23日 江上小学校A訪問
針尾地区市政懇談会
- 10月27日 崎辺中学校B訪問
- 10月29日 相浦地区市政懇談会
- 10月30日 愛宕地区市政懇談会
- 10月31日 徳育推進フォーラム
- 11月 3日 岩下洞穴整理報告会
- 11月 4日 佐世保市青少年問題協議会
- 11月 6日 原子力防災訓練
下村修氏が下村賞受賞者を励ます会
- 11月 9日 佐世保市永年勤続及び教育功労表彰
- 11月10日 小学校体育大会
- 11月11日 祇園中学校A訪問
- 11月12日 三川内中学校A訪問
- 11月13日 総合教育会議
- 11月17日 祇園小学校B訪問
長崎県都市教育長協議会
- 11月18日 長崎県都市教育長協議会

- 11月19日 小佐世保小学校研究発表会
市P連要望に対する回答
- 11月20日 県指定ICT研究発表会
- 11月21日 市現職・退職校長合同研修会
- 11月22日 戦没者追悼式
- 11月24日 黒髪小学校B訪問
教育委員・社会教育委員合同会
- 11月25日 清水中学校研究発表会
- 11月26日 県指定英語教育研究発表会

◆教育長報告に関する質疑・意見等

【久田委員】

記録に残しておいた方が良くと思われませんが、11月6日に長崎県市町村教育委員会研究大会が島原市でありました。そして11月7日に教育県長崎振興大会佐世保大会が市民会館でありました。

【合田委員】

11月20日にあすなろ教室の学芸会がありました。

【久田委員】

11月11日、12日に臨時教育委員会がありました。

【永元教育長】

はい、それぞれの委員からご指摘がありました分につきましては、報告が漏れておりましたので、議事録に残すことと致します。

◆議題

【永元教育長】

それでは議題に入ります。事務局の説明をお願いします。

【小田社会教育課長】議題①佐世保市社会教育委員委嘱の件について

それでは佐世保市社会教育委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。社会教育委員は社会教育法そして、佐世保市社会教育委員設置条例に基づきまして佐世保市教育委員会では9名を委嘱いたしております。委員全員の任期が平成27年12月9日をもって満了となりますので、新たに次の任期の2年間に渡ります委員を選任するものでございます。具体的に、選任された委員案は資料をご覧ください。右側の2列目の所に再任なのか新任なのかというところが示してあります。再任者が5名、新任の方が4名ということになっております。新任の方だけ申し上げます。『岩崎 勢智子』さん。こちらは『古賀良一前社会教育委員長』の後任として教育会からの推薦をいただいております。それから、『浦川 匠子さん』。こちらは、佐世保市私立幼稚園協会からの推薦でございますけれども、前任者は、『内橋 彰』前社会教育委員副委員長の後任ということでございます。それから、学識経験者のあるもの2名

ということで、こちらの方は団体からの推薦ではないのですけれども、『西村 千尋さん』こちら、長崎県立大学の教授でいらっしゃいまして、前任者、『山田 千香子さん』の後任ということになります。選任にあたりましては、前任者の山田教授の方へ、後任で特にコミュニティ関係とその街づくりの中における社会教育に詳しい方のご推薦をお願いしたところ、ご紹介いただきました。それから、『内田 奈美さん』前任者は『岩崎 けい子さん』でございます。『岩崎けい子委員』がメディア安全指導員の資格をお持ちとゆうこと、それから、家庭教育・PTAに対しての働きかけをしているということで、同じような資格をお持ちの方・活動をされている方を選考いたしまして、ながさきファミリープログラムファシリテーターなおかつ、長崎県メディア安全指導員・家庭教育アドバイザーもされている方でございます。恐れ入ります訂正をさせていただきます。が資料の中で『浦川 匠子さん』のご年齢が、58歳となっておりますが、56歳が正しくございます。以上の新規4名、再任5名、計9名の方を平成27年12月10日から平成29年12月9日まで委員として委嘱したいと思います。以上ご提案させていただきます。

【永元教育長】

提案ございましたが、みなさん質疑等ございませんでしょうか。

【久田委員】

岩崎勢智子さんが平成17年4月22日～平成19年3月31日まで就任されて2年間委員を務められておりますが、ちょうど12月に委員が変わられたということで2期を務めたということになるのでしょうか。そうであれば次また変わっていかなければいけないということで少し気になったところです。

【小田社会教育課長】

おっしゃる通りでございます。再任の限度が3期6年ということで期数よりも年数ということで、その年数を次の任期の時にどうするかという所でございます。

【永元教育長】

そのようなところも説明があった方がよいかもしれませんね。学校等の組織的な方については任期とともに変わっていくということになるかと思いますが。他にも団体から推薦されている方はいらっしゃるのでしょうか。

【小田社会教育課長】

嬉野委員・長島委員・大石委員ともに団体からの推薦をいただき委嘱しております。前回と同じ方を推薦していただいたということになります。

【久田委員】

それでしたら、浦川委員もではないでしょうか。幼稚園関係団体からの推薦ですので。

【小田社会教育課長】

その通りでございます。

【永元教育長】

こちらについてはよろしいでしょうか。

～はい～

【永元教育長】

はい。ありがとうございます。社会教育委員の委嘱の件につきましては、了と致します。それでは議題②について事務局の説明をお願いします。

【久家教育次長】議題②佐世保市第2次情報教育推進計画策定の件について

こちらにつきましては、提案理由に書いておりますとおり、現在小中学校に情報通信ネットワークが入っておりますけれども、非常に老朽化しているということで、今後どうやっていくのかということで、お手元の資料をご覧ください。平成28年から平成32年までの5年間の第2次情報教育計画でございます。第1次につきましては平成19年から平成23年までということで、平成24年～平成27年におきまして空いておりました。委員のみなさんに学校訪問に行っていただきまして、50インチのテレビ、教材提示装置、それからプロジェクター、一人一台のデスクトップ型パソコン。インフラ整備から10年以上が経っておりまして老朽化いたしております。壊れては取り替えるという対処療法のように現在なっているところでございます。加えまして、情報通信機器は日進月歩であり、現在はタブレットや教材提示装置、電子黒板等、情報通信機器も変わってきております。これらに適切に対応した授業の実施により、子どもたちに興味・関心を持って授業を受けることができるような環境を整備するため、計画を改訂するものでございます。教育委員会の中で承認を得て、これから来年度以降に予算をとっていくという形になりますのでご審議お願い致します。具体的な内容については担当からご説明致します。

【内川教育センター副主幹】

内容をまとめたものがお手元の資料の最後のA3版で体系図を載せております。先ほどご説明があった通り、現在の佐世保市が抱えております現状・問題点に伴いまして、課題・方針を決めております。実際に行っていく内容につきましては、右から二番目の所に載っております情報化事業でございます。こちらの1～11の内容で今回の情報教育推進計画に盛り込んでいきたいと考えております。大きなものと致しまして、平成13年度から校内LANの整備を進めておりましたが、整備後十数年間経過しまして各学校のネットワークに関する再構築になります。こちらが情報化取り組みの①になります。その際に同時に行った方が、効率が良いかと思ひまして、タブレット等利用の際の無線LANの整備も考えておるところでございます。情報化取り組みの②につきまして、平成22年度に市内にあった二百数十台のサーバを1つにまとめて総合教育センターのサーバ室に置いております。こちらのリース切れによる保守等のリースを行いまして、平成28年度に統合サーバのリプレースを行うものになります。取り組みの③につきまして、情報化が進展し、かなり情報通信量が増え、学校行政サービスが滞る場面が出てまいりますので、インターネットの回線を増速するものです。現在の3本の回線のうち2本を1本の専用線に替え、流れの速いインターネット回線の増速を行うものになります。続きまして取組④になります。教材提示装置の整備ということで、先ほど説明があったとおり、現在各学級にプロジェクターを整備しておりますが、平成22年度に50インチのテレビを入れておりますので、こちらと提示装置をつなげて、手元の教科書を拡大し、子どもたちに大きな画面で自分と同じものを見せるような授業を進めることができるということで、プロジェクターを減らしながら、提示装置を増やしていく考え方を進めております。今申し上げました内容を情報化への取り組み⑤ということでデジタルTVの活動をさらに活発にしていきたいと考えているところでございます。情報化への取り組み⑥につきまして、教育センターや各学校にて情報指導力の研修を行っていききたいと考えております。取り組み⑦につきまして、まず先生方

がタブレットPCを利用していただくことで、学級等での利用、授業改善、授業の幅を広げるということでタブレットPCの利用を行いたいと考えております。これにつきましては現行のノートPCよりも価格が1/3ぐらいであることから、コストメリットもございます。取り組み⑧につきまして、設置要綱等策定から約9年間経過しているため要綱見直し、そして情報教育推進体制を明確化するという事を盛り込ませていただきたいと考えております。情報化取り組み⑨になりますが、電子黒板・タブレットPCの整備に伴いまして若干名のICT支援員の配置についても盛り込ませていただきながら計画を立ててまいります。情報化の取り組み⑩⑪電子黒板の整備・教材コンテンツの配信につきましては、第3次計画で考えておりましたが、技術革新が日進月歩でございますので、一部の部分からでも予算が許す限り導入可能であれば盛り込ませていただければと考えております。今申し上げました①～⑪の項目につきまして、お手元の資料の中に盛り込んでおりますので、概略の部分をご覧くださいことにより、中身が分かっていただけるかと思っておりますので、どうかご審議よろしくお願い致します。

【永元教育長】

ありがとうございました。

この推進計画は現在（案）となっております。今回議題にさせていただいた次第でございます。簡単に言えば、機器の老朽化により、インフラ整備を行い、無線端子のアクセスポイントを各教室につけるそうです。現在使用しているノートパソコンが無線化してないということで、アクセスポイントを付けることにより、無線化することができます。無線化するために費用がかかりますが、現在使用中のノートパソコンのリース料と比べると、タブレット型パソコン・キーボード等を利用し、無線化した方が安いということで、その差額をもって費用に充てるということになります。無線化し、リース替えを行うのが早ければ早いほど費用に充てられる期間が長いことになり早くと戻すことになり早くなります。整備の老朽化におきましては授業だけでなく、先生方の仕事の効率にも影響してきますので、できるだけ早めに整備した方がよいかと思っております。

【久田委員】

平成12～13年頃に第1次推進計画が立ち上がってパソコンが導入された時には、県下は及ばず全国的に先進的又は先駆的な取り組みを行っているというような状況であった訳ですね。10本の指に佐世保市が入るというような状況だったのに、結局そのままにしていて、後から来たところが佐世保市をどんどん追い越して行って、現在どこにも太刀打ちできないような状況になってしまったと、先ほどの説明を受けて感じた所ですが、この推進計画は案が外れたらこの計画資料は何処まで公開されるのでしょうか。教育委員会内だけでしょうか。

【永元教育長】

佐世保市全体になります。

【久田委員】

やはり全体に出るとすれば文章をきっちりしないと。例えば、策定の趣旨のところを読むと一文ずつの段落になっていますね。ずっと一文ずつの段落で下から3行目から2ページ目にわたっては9行で一つの段落になっているんですよ。想いを書き込んでいる気持ちは分かるけれども。これはセキュリティーのことを言いたいのか、教職員の公務のことを言いたいのかという一連の部分を整理し直していただかないと、この資料のまま教育委員会を通った公の資料になっていくと考えると、ちょっときびしいなというのが感想です。中身のことでないんですよ。内容については頑張ってください。特に気になるのが5ページの1番下なんですね。「近隣の自治体や長崎市へ」と書いてありますが、佐世保の計画の中で佐世保より長崎市が良いということを書くのではなくて、「県下において」等適切な表現を使うようにしたほうが良

と思います。たまたま4ページ目と5ページ目では文末表現が違うんですね。6ページの(8)の普通学級というべきなのか、通常学級というべきなのかというところなどをきちんと精査をしておかないと。中身については大変努力されてよくここまで整理されているなと思っておりますので、ぜひ精査していただきたいと思っております。

【永元教育長】

ありがとうございました。委員がおっしゃる通りだと思いますので、確かに1ページは一文ずつの段落になっていますね。続けてもいいような文章もあるかと思えます。5ページ目の長崎市については、書かなくてもいいかなと思えますね。

【久家教育次長】

今ご指摘いただきました部分につきましては、改めて読み直しをして、適切な表現に変えてまいります。申し訳ございません。

【内海委員】

すごく丁寧にびしっと書いてありますが、資料をぱっと見ただけで何をどうするのかっていうのが見えてこないんです。やはり情報化はかなり力を入れて取り組むべきだと考えます。これだけのことをやるんだったら、ここにプロジェクターでパッと出して、3年後、5年後佐世保市はこうなるんだ。そのために手掛けることはこういうことで、そこに予算がこれくらいあるということであれば、私も全面的にサポートしていきたい。これから私にできるアドバイスであればしていきたい。

【永元教育長】

ありがとうございます。

確かに委員のおっしゃる通り、私たちに見えない部分もありますので、検証しながら進めていく必要がありますね。これから進めていくにあたり、確かな理念が必要になります。委員からもありましたように、少し遅れ気味な所をカバーしたような内容になっております。我々も議論したのですが、「情報教育推進体制の明確化」・「設置要綱等の見直し」・「ICT支援員の配置」最初は操作のスキル等の話になったのですが、そうではなく、教材もどんどん変わっていくと思うんです。どこまで進化するのか、という話も致しました。それが実際の授業現場に合うのかどうかということも考えながら一つ一つのステップを踏みながらやっていかなければいけないと考えております。

【合田委員】

質問よろしいでしょうか。

4ページ(3)本市の状況ということで、もちろん現状把握はすごく重要かと思えますが、実物投影機がデータ数値なしとなっているのはどうしてでしょうか。学校訪問に行くと1学級1つくらいは実物投影機を私たちも見させていただくので。データ数値なしの理由を教えてくださいたいと思います。

【内川教育センター副主幹】

学校予算の中で購入しているケースがかなりございまして、こちらの方で把握ができていない状況です。

【永元教育長】

そういうものも全部含めて情報教育推進計画の基礎データになるのではないのでしょうか。

【合田委員】

そうですね。国が実物投影機の整備を1学級あたり1台と水準を出している。それに対しての現状把握なので、ここはデータをきちんと出さないといけないかと思い、質問させていただいた次第です。

【内川教育センター副主幹】

昨年度の文部科学省の調査から洗い出しをしまして、データを載せたいと思います。

【合田委員】

宜しく申し上げます。

【永元教育長】

それでは今後、(案)を消して、一歩ずつ進むということによろしいでしょうか。

～はい～

【永元教育長】

ありがとうございました。それでは、本議案も了とします。

次に協議事項「教育現場の実態に即した教職員定数の充実等に関する意見書の提出について」事務局からの説明をお願いします。

【久家教育次長】

当日配布資料をご覧ください。まず、この背景と致しましては、10月23日の新聞でございますが、これから9年間で3万7千人の教職員を削減いたしますという記事が出ました。その内容としては、これから9年間で子どもの数が94万人減る、だから今69万4千人いる教職員の定数を65万7千人にするということで、差し引き3万7千人を削減する。という財務省の方針が示されたということが、発端になっております。この記事にも反発必至と書いてありますけれども、全国知事会、全国市長会、全国中核市長会、日本PTA連合会、全国都市教育長協議会等の団体で、これに反対する請願や決議が出されております。それを受けまして、教育委員会と致しましても、議会の方に後押しをお願いしたいということで、レジュメにございます議長宛ての教育委員会から意見書の提出について依頼をするという文書と意見書案というものを、本委員会で理解が得られれば提出したいと思っております。内容としましては、この3万7千人が、1万人であればよいとか2万人ならしょうがないということではなく、5クラスある学級に対し、児童が減って4クラスとなれば、必然的に教師の数も減るわけですが、機械的に子どもが減ることだけで、教師を減らすということではなく、やはり特別支援教室であったり、習熟度別の授業を各現場では行っておりますので、意見書案の一番下のセンテンスになります。国においては今後の少子化のみを前提とした機械的試算による小中学校の教職員定数削減は決して行うべきではなく、いじめ、不登校への対策、特別な支援を必要とする児童生徒や保護者への対応等、学校現場での対応が複雑化、深刻化していることを鑑み、加配定

数を含めた教職員定数の充実を図るための財源の確保を強く要請します。」ということで、地域の実情であったり、教育現場の実情というものを勘案したうえで、教職員定数の確保をお願いしたいという文面で、意見書の案をまとめたところであります。以上説明を終わります。

【永元教育長】

今、説明があったとおりですけれども、まず、教育委員会から発信をして、議会で意見書を採択する。その後、議会の方から、議長名で各方面へ出していただくということまで、お願いしたいと思っております。この件については、よろしゅうございますか。

～はい～

【永元教育長】

はい、ありがとうございます。久家次長も議会の方を回りまして、「反対する人はいないだろう」という話でございました。

【久家教育次長】

これは、依頼書という形で議会事務局へ依頼しますけれども、議会としてこの意見書をやるようになるのか、やるまいとなるのかは今の時点でもわかりませんし、ゼロベースでは議会の方も困られるために、意見書の案を付けておりますけれども、この文案のまま議会の方で承認されるのかもわかりません。議会事務局に降ろしてしまえば、議会の範疇になりますので、その点申し添えさせていただきます。

【永元教育長】

それでは、報告事項に参ります。まず報告①「12月定例市議会の日程及び一般質問等について」事務局から説明をお願いします。

【久家教育次長】

一般質問が、この12月議会も4日間ございまして、12月3日、4日、7日、8日となっております。いつもは、データでお送りしていましたが、昨日が通告締切で、本日が議会初日ということで、本日の会議でお知らせしたいと思い、データ送付を致しませんでした。

教育委員会に関係するのが、1番の田中議員、2番の萩原議員、3番の湊議員、13番の川内議員、15番の橋之口議員、17番の永山議員という6人でございます。田中議員は、子どもの貧困の状況とその支援、それから学校2学期制、土曜授業、学校の統廃合となっております。萩原議員は、子ども110番の家の在り方。湊議員は、市民会館のあり方についての質問でございます。先々週の土曜日に地震がございました。市民会館はIS値0.53ということで基準を満たしておりませんので、これについて、危ないので早く閉めるべきではないかというふうなご質問でございます。川内議員は、質問項目3番目のICTの利活用という所で、これだけ普及しているから、もっと行政サービスにICTを利用してはどうかという趣旨です。橋之口議員は、田中議員とは少し切り口が違いますが、前回子どもの貧困の実態調査という質問がありましたので、その後の対応ということでご質問されます。それから、2項目目の災害時の避難所開設ということにつきましては、小中学校の鍵の受け渡しについても9月議会の一般質問でなさっておりますので、その後の対応ということでございます。最後に永山議員でございますが、1項目目の本市の街づくりに対する考え方についてという所で、3つ目の丸の公共施設の設置に対する考え方。直接的には、今回の広田の件もでございます。一方でコンパクトシティといいながら、他方で市街化調整区域を緩和して、住宅の建設、住民の定着促進をしているとい

うアンバランスがあるのではないか。それから、前回の社会教育委員との意見交換にもありました、校区と公民館区の不一致、公共施設の設置区域の件でございます。今、各議員の所を回って質問の内容を取材して、答弁を作成している段階ですので、タイトルと大まかな概要でしか説明できませんけれども、これから答弁作成に向けて取掛っているところでございます。説明は以上でございます。

【永元教育長】

はい、ありがとうございます。特にご質問はないかと思えます。次の報告②は取り下げられていますので、報告③「平成28年度人事異動実施要領について」事務局の説明をお願いします。

【百津学校教育課長】

報告②の「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」は、現在調査中でございます。と、申しますのは、いじめの部分で国から3度目の再調査が行われております。理由は、県によって各学校に降ろしながら調査を行っていない所がいくらかございます。そういう所の数字が果たして確かなものなのかということもございまして、再々調査ということになったようでございます。本市におきましては、全て各学校に調査を出しておりますので、大きな差異はございませんが、他県ではわからないということで、まだいじめの件数が報告されてきておりません。暴力行為、不登校の数は既に上がってきておりますが、いじめの分まで把握できたところで改めてご報告いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告③「平成28年度人事異動実施要領について」でございますが、資料中「長崎県公立小中学校教職員人事異動基本方針」をご覧ください。こちらは、平成26年7月に長崎県教育委員会が策定いたしており、変更がある都度内容が変わってまいります。従いまして、本年度は基本方針は変わっていない。「この方針通りやる」ということでございますので、平成26年7月時点の方針が配布されているところでございます。1ページをご覧くださいと、「1在任期間中に「A地域（県南）」、「A地域（県央・島原）」、「A地域（県北）」及び「B地域（しま部）」の4地域の中から、「B地域（しま部）」を含む2地域に勤務するものとする。」となっております。以前は、必ず「B地域（しま部）」に勤務することとなっておりますが、これが平成26年度から只今申し上げたような方針に変わっております。

それから、資料を少し捲っていただいたところに別表1というものがございまして、これが私どもが通常呼んでおりますA1～A5という地区割りでございます。佐世保市においては、A3地域と呼んでおります。そして、しま部とはB1～B9までということで、途中数字が抜けているところがあるのは、本来、島でしたが橋が架かるなどして、島ではなくなっているということでございます。この表の前頁をお開きください。運用規程というものがございまして、松浦地区の青島小学校、青島中学校はA4地域として見做します。住めばB地域となりますが、ここは通うことができますし、船に乗っている時間も勤務時間とするという規定もございまして、住居がないなど色々な問題もあって、このような取り扱いとなっております。

続きまして、要領をお開きください。これは、平成27年7月に出版されたものでございます。若干報告が遅くなっているのは、10月になって教育長、校長合同の人事に関する説明会がございまして、それを受けて本日のご報告ということになりました。要領につきましても、昨年度と同様で、変更はあっておりません。任用の所で、少し要望をと思っております。長崎県公立小中学校管理職員選考試験を受験し、候補者名簿に登録された者の中から、校長、副校長、教頭を任用することとなっております。今年度、小学校長は231名が受験しております。中学校は119名が受験しております。概ね登録予定は、小学校は50名程度、中学校は30名程度になりそうです。これから何年か管理職の大量退職時期に入ってまいりますので、これから少し多めに採用していくという方針を県が取っているように私個人として感じております。教頭につきましては、小学校は253名が受験しております。中学校は、121名が受験いたしました。登録予定は、小学校60名程度、中学校40名程度を登録しようと考えているとこ

ろでございます。小学校教頭の場合は、勤務が1年という新任の者から最長21年勤務しているというものもおりまして、平均8.4年となっております。中学校では、新任の者から最長では16年の者がおります。平均すると6.1年となります。

主幹教諭につきましては、候補者名簿に登録された者の中から任用することとなっております。

教諭・養護教諭は、小学校教諭で約3.7倍の競争率であったとのこと。中学校教諭では、5.4倍、養護教諭につきましては、3.1倍であったようです。少し競争率に陰りが見えてきたかなという所でございますが、まだまだ高い倍率での登録ということになっています。

私たちと致しましては、この基本方針及び実施要領に基づき平成28年度の人事について、県教育委員会と共に実施してまいりたいと思っております。なお、2月下旬から3月上旬の間に異動案の内申のための臨時教育委員会を開催して頂きますようお願いいたします。かなりタイトな作業となりますし、教育長にもヒヤリング等へご出席いただきながら、管理の者と共に煮詰めてまいりたいと考えております。そのようなことで、ご迷惑をおかけしますとともに、ご相談等もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【永元教育長】

はい、ありがとうございます。私も着任当初は、島部がありますので、よくわかりませんでした。ただ、平成26年7月に基本方針が改定されまして、それ以降、島部の4年というのが3年にされております。ローテーションが回らないというのが理由のようです。その辺りが大きく変わったところ。この件については、また肅々と頑張っ参ります。

それでは、次に報告④「教職員の不祥事に関する処分について」事務局の説明をお願いします。

【百津学校教育課長】

20日に各委員さんには電話等でご連絡しておりましたけれども、改めて報告をさせていただきます。本日、議会の冒頭におきましても、教育長から謝罪していただきました。学校のサービスの監督をする教育委員会の中でも学校教育課というのは、特に中枢を担っているという自負しているところがございますが、こういう不祥事等が発生しますと、心から申し訳なく思っております。今後は、校長会等におきましても改めて指導を重ねてまいる所存でございます。

11月20日に県教育委員会が、佐世保市にお見えになり処分を言い渡しました。処分内容は、懲戒免職でございます。なお、校長におきましても、不祥事に係り当該教諭が勤務しておりました佐世保市内の学校が2校ございましたので、この校長に対しましても、教育長から口頭での注意及び指導を行っていただいたところでございます。

【永元教育長】

はい、ありがとうございます。レアなケースの事件だなとは思いますが、全体的には注意していかなければいけない問題だと思います。よろしくお願い致します。

それでは、次に報告⑦「あすなる教室学芸会について」事務局の説明をお願いします。

【犬塚青少年教育センター所長】

丁度1週間前の20日(金)14:30から西地区公民館で開催いたしました。日程につきましては、資料に記載しておりますとおり、生徒たちはグループでの演奏や個人での発表などたくさんのお客さんの前で発表することができておりました。参加者についてですが、生徒は15名ということで、例年とほぼ同じくらいの数、全体での参加者数が例年より2割ほど少ない121名の参加となっております。学芸会の練習や当日の達成感から、自信を持って復帰し

ようという子どもが4～5名ほど出てきておりまして、確実にその成果が見られているところです。当日ご参会の皆様を対象としたアンケートをもとに、今後も改善してまいりたいと思います。なお、当日ご来場いただきました教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本当にありがとうございました。

【永元教育長】

はい。これは、終了のお礼ということでよろしいですね。

【犬塚青少年教育センター所長】

はい。

【永元教育長】

盛況のうちに終わったということで、出席された委員の方はありがとうございました。

すみませんが、事前配布のあった資料を飛ばしていましたので、報告事項⑤「少年科学館環境学習展示物の導入について」というのがありましたので、事務局からのご説明をお願いします。

【友永総合教育センター長】

それでは、少年科学館環境学習展示物の導入についてご説明いたします。これは、平成26年3月に、既に解散しておりますけれども「ハウステンボス環境研究会」様より、佐世保市の環境教育並びに未来を担う子どもたちの教育活動のためにと500万円の寄付を頂いておりました。これを、少年科学館に環境学習の展示物を導入することになりまして、少年科学館運営審議会に諮りながら、佐世保の川、水辺の生物に特化した展示物を導入することに決定いたしました。業者の選定につきましては、資料の2ページのように、市の公式ホームページ及び近隣の科学館や展示物を導入している事業者と直接連絡いたしまして、プロポーザル方式での公募を行っております。2社から資料請求がございましたけれども、結果的には1社からの応募となり、資料1ページのように審査会を開催いたしまして、その結果評価基準を満たしているということで(株)シーピーユ様に決定いたしております。

なお、展示物の概要につきましては、3ページの方になりますけれども、審査会での意見として、この提案に対する改良案もお出しいただいておりますので、今後打ち合わせを行いながら、教育的、効果的な展示を行っていく予定でございます。

【永元教育長】

はい。大体概念的なものは決まりつつあるようですが、仕様書も作られているのですかね。

【友永総合教育センター長】

はい。資料2ページにある仕様としております。

【永元教育長】

サイズとしては、書いてあるサイズになりそうですか。佐世保全域が入るようになる？

【友永総合教育センター長】

概ね相浦川の流域程度になりそうです。あまり広域にしますと、小さくなり過ぎますので。

【永元教育長】

相浦川と佐世保川？

【友永総合教育センター長】

そうです。

【内海委員】

それで500万円ですか。

【友永総合教育センター長】

展示物は、486万円ということになっています。残金は、コンテンツを充実させるために使います。

【永元教育長】

全貌は、新年度にならないとわからないんですよ。

【友永総合教育センター長】

いいえ。27年度末までにはお知らせできると思います。

【永元教育長】

分かるようになったら、また皆様へご報告をお願いします。

それでは、次に報告⑥「図書館の蔵書点検による休館及び施設改修工事の実施について」の説明をお願いします。

【川嶋図書館長】

資料4ページから5ページでございます。図書館の年に1回の蔵書点検ですが、今年度は、平成28年1月11日から18日にかけておこないます。点検は年14日以内と定められておりますが、図書館システムを更新したことで、一定の効率性が確保でき、休館日の縮減が可能となりました。今回は、通常の月曜休館日と併せ8日間の休館となります。

蔵書点検に係る作業量というものは、例年と変わりませんが、これまで蔵書点検をする場合全館一斉に点検を行わなければならなかったという事情がございます。つまり、開架に置いてある本と閉架に置いてある本を一斉に点検しなければならなかったんですけれども、システムの更新で閉架の部分で通常の利用者がいない部分については、別の機会に蔵書点検をすることが可能になりましたので、今回は開架の部分を中心に蔵書点検を実施するという事で考えております。

この間には、早岐地区公民館図書室をはじめとする地区公民館図書室も同じ作業を行います。従いまして、公民館図書室も閉まることとなります。また、システムにつきましても、資料の閲覧などはできなくなりますが、一部機能は使うことができますので、市ホームページの図書館のお知らせ等は閲覧することが可能です。

次に、資料の5ページになりますが、図書館の平面図を添付しております。この平面図の建

物外側の黒く塗った部分である軒天部の全面改修工事を行います。これは、昨年10月、台風により一般室と児童室の軒天井の一部が破損いたしました。応急措置は行っておりますが、原因に軒天井そのものの劣化があったことが分かりましたので、全面改修を実施することと致しております。工事自体は、休館して行う必要はございませんので、工事中でも開館は可能でございます。ただ、利用者の皆様に少しでもご不便をかけないよう蔵書点検と併せて工事を行うということにさせて頂いております。なお、工事期間については、今業者の方と打ち合わせをしておりますが、足場を築いてから工事に入る、それから改修完了というまでに約2カ月程度かかろうかという所で確認しております。また、工事用の足場を確保しなければならないということで、現場に至る通路が狭まったり、駐車場の台数が少なくなるなど、一定のご不便が出てまいります。安全性を確保するためということで、ご理解をお願いしたいと思います。

【永元教育長】

はい。ありがとうございます。工事の件は、来た人が見ればわかるのでしょうかけれども、休館の件は周知を良くしていないと苦情等もありますので、よろしく願います。周知方法はどうか考えられているのですか。

【川嶋図書館長】

主には、広報させばや図書館のホームページ、館内への掲示などを早めに行いたいと思っております。

【永元教育長】

はい。よろしく願います。

それでは、報告の最後になります。報告⑧「全国中学校体育大会駅伝競技出場について」事務局の説明をお願いします。

【吉田学校保健課長】

11月6日に諫早市の方で開催されました県の中体連駅伝競技におきまして早岐中学校が優勝いたしましたので、ご報告申し上げます。

今後につきましては、11月28日に熊本県天草市で九州大会が、12月13日に山口県山口市で全国大会が開催されますので、それらに出場されます。

ちなみに、佐世保市の女子の成績と致しましては、日宇中学校が20位、山澄中は8位ということで入賞は逃したところであります。

なお、佐世保市の女子が優勝するという事は、平成10年以来17年ぶりということで、非常に喜ばしいことであると考えております。報告は以上です。

【永元教育長】

はい。中学校の駅伝競技でどこか強い市とか、町とかあるのですか。

【吉田学校保健課長】

時津町が男子も女子も強いです。ここには、社会体育としてクラブがあるようです。

【永元教育長】

他に、委員さんから特にございませんでしたら、これをもちまして11月定例教育委員会を

終了いたします。ありがとうございました。

—— 了 ——